

## 議案第188号

### 指定管理者の指定について

さいたま市産業文化センターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市中央区下落合5丁目4番3号
- (2) 名 称 さいたま市産業文化センター

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区浅間町2丁目244番地1
- (2) 名 称 毎日興業・首都圏建物サービス協同組合JV
- (3) 代表者 毎日興業株式会社

代表取締役 田部井 功

#### 3 指定する期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで